

「東京水道経営プラン2021」 令和4年度事業評価

経営計画に掲げた施策の達成状況及びその評価

令和5（2023）年10月

東京都水道局

表紙写真撮影者

岩崎 稔友紀 様

はじめに

本資料は、経営計画に掲げた施策の達成状況及びその評価を報告するものです

評価結果を分かりやすく公表し、都民へのアカウンタビリティを確保すること及び評価結果を事務事業や予算編成に反映し、経営効率の一層の向上を図ることを目指し、事業評価制度を導入しています。

現在、東京都水道局では、令和3年度を初年度とする5か年の「東京水道経営プラン2021」（経営計画）に基づいて事業を運営しています。今回は令和4年度の達成状況を報告するものです。

東京水道経営プラン2021とは

自然災害の多発、デジタルトランスフォーメーションの推進など、水道事業を取り巻く環境は、かつて経験したことのない局面にあります。

こうした状況を踏まえ、令和2年7月に、より長期的な視点に立ったおおむね20年間の事業運営の基本的な方針である「東京水道長期戦略構想2020」を策定しました。この長期戦略構想で掲げた目指すべき将来の姿を実現するため、令和3年度から令和7年度までの事業計画と財政計画を定めたプランが「東京水道経営プラン2021」です。

※ 報告対象期間は、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）です。
ただし、必要に応じて当期間の前後についても言及しています。



目 次

■はじめに

■ I 強靱で持続可能な水道システムの構築

第1 安定給水

- (1) 水源対策 1
- (2) 水質対策 3
- (3) 導水施設の二重化・更新、送水管のネットワーク化・更新 6
- (4) 施設の適切な管理と長寿命化 11
- (5) 大規模浄水場の更新 15
- (6) 給水所の新設・拡充・更新 17
- (7) 管路の更新・適正管理 20
- (8) 多摩地区水道の強靱化 24

第2 様々な脅威への備え

- (9) 災害対策 27

第3 新技術の活用

- (10) 新技術を活用した水道システムの構築 35

目 次

■ II お客さまとつながり、信頼される水道の実現

第4 双方向コミュニケーション

(11) お客さまとの双方向コミュニケーション	38
-------------------------	----

第5 お客さまサービスの向上と業務の効率化

(12) デジタル化の促進によるお客さまサービスの向上と業務の効率化	41
------------------------------------	----

(13) 災害時の応急給水対策	44
-----------------	----

第6 環境に配慮した事業運営

(14) 環境対策	45
-----------	----

■ III 東京水道を支える基盤の強化

第7 グループ経営の推進

(15) 業務運営体制の強化	49
----------------	----

第8 強固な人材基盤

(16) 人材確保・育成	51
--------------	----

(17) 他事業体貢献	52
-------------	----

第9 健全な財政基盤

(18) 健全な財政運営	53
--------------	----

(19) 経営プランの推進	55
---------------	----

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

第1 安定給水

(1) 水源対策

目指す将来像

- 水源の安定化が図られており、確保した水源を最大限効率的に活用しながら、安定給水を継続しています。
- 水道水源林は、水源かん養などの機能を持続的に発揮させる森づくりを行い、安定した河川流量の確保と小河内貯水池の保全が図られています。
- 民有林は、林業経営が継続しており、水源かん養などの機能も向上しています。

令和4年度の主な取組

水源の適切な確保



- ▲都が管理する小河内貯水池
これまで以上にきめ細かな施設管理を行い、今後、100年以上運用していくために、小河内貯水池予防保全計画を策定しました。

水道水源林の適正管理・保全



- ▲間伐を行った森林
健全な水源林の育成・管理のため、間伐や枝打などの森林保全作業を着実に実施しています。



- ▲企業の森の活動の様子
将来にわたって適切な水源地の保全を行っていくため、企業と連携した森づくりを進めています。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
水源の適切な確保	霞ヶ浦導水事業 (国土交通省事業)	施工					取水施設及び導水施設等の工事を実施	霞ヶ浦導水事業は、概ね計画どおり取水施設及び導水施設等の工事が進捗しています。引き続き、事業主体である国に対して、工期の厳守と徹底したコスト削減を求めています。 小河内貯水池総合予防保全事業は、小河内貯水池総合予防保全計画を策定しました。令和5年度から計画に基づき、必要な対策や効率的な維持管理を着実に実施していきます。 井戸の更新・統廃合等は、計画どおり実施しました。引き続き、事業を推進していきます。
	小河内貯水池 総合予防保全事業		調査・設計	施工			小河内貯水池 予防保全計画を策定	
	井戸の更新・統廃合等	施工					井戸水源の更新を実施	
水道水源林の適正管理・保全	水道水源林特設サイトの開設	準備	運営				特設サイトを運営	水道水源林特設サイトは随時更新し、運営しています。
	ふれあい館の展示リニューアル	検討・準備		順次更新			展示調査・分析を実施	ふれあい館の展示は、計画どおり現行の展示の調査・分析を行う等リニューアルに向けた準備が完了しました。
	適切な管理・保全	600ha/年					611ha	
	シカ食害対策	随時実施					地元自治体等と連携して管理捕獲を実施	適切な管理・保全は、計画どおり進捗しています。令和3年度から累計1,197haの管理・保全を実施しました。
	花粉症対策	随時実施					スギやヒノキの間伐や枝打等を実施	民有林の積極的購入は、計画どおり進捗しています。令和3年度から累計523ha購入しました。
	多様な主体と連携した森づくり	随時実施					多摩川水源サポーターや企業の森等を実施	
	民有林の積極的な購入	200ha/年					267ha	多摩川水源森林隊は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、計画どおり活動を実施しています。令和3年度から累計2,209人が参加しました。
	多摩川水源森林隊の活動	1,500人/年					1,681人	
	地元自治体等関係機関と連携した基盤整備	順次実施					関係機関による情報共有を実施	その他、シカ食害対策や花粉症対策、連携した森づくりは、計画どおり取り組んでいます。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(2) 水質対策

目指す将来像

- 気候変動に伴う原水水質の変化に対して、新たな技術の導入等により、浄水処理が適切に行われるとともに、水源から蛇口に至るきめ細かな水質管理によって、安全でおいしい水道水が供給されています。
- 水道水の水質や安全性などの情報が、お客さまにとって分かりやすく発信されており、お客さまの水質に対する満足度が向上しています。

令和4年度の主な取組

原水水質に応じた適切な対応



- ▲水処理実験施設
水処理実験により、高分子凝集剤等の浄水処理技術の検討を行っています(上流部浄水場(仮称)整備)。

適切な水質管理



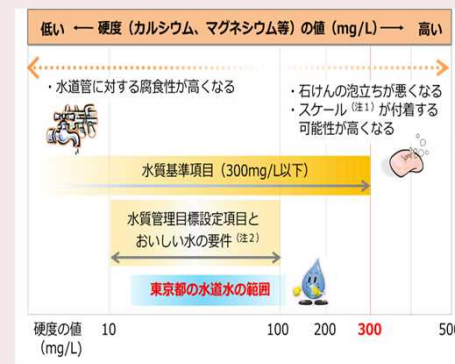
- ▲自動水質計器
水道水が安全であることを24時間365日監視しています。

直結給水方式への切替促進及び貯水槽水道の適正管理



- ▲貯水槽水道の点検調査
管理状況を確認するとともに、必要に応じて指導・助言等を行い、施設の適正管理と直結給水方式への切替を促しています。

水質の見える化



- ▲水質の見える化
水道水の水質や安全性等の情報をグラフや図を用いてわかりやすく発信しています。

計画・実績・評価

事項		計画					4 年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
原水水質に応じた適切な対応	高塩基度PACの導入（※1）	順次導入					朝霞浄水場に導入・運用	高塩基度PACは、計画どおり令和4年度までに浄水場3か所（東村山、三園、朝霞）への導入・運用を行いました。引き続き効果を検証し、順次導入していきます。
	高分子凝集剤の導入（上流部浄水場（仮称））	調査・設計				施工	上流部浄水場（仮称）の設計に併せ、水処理実験を実施	高分子凝集剤の導入に向けて、計画どおり水処理実験を実施しました。令和5年度も、水処理実験を継続し、検討を進めていきます。
	実験施設の整備（三園浄水場） 見込	調査・設計	施工			（完成）	基本設計を実施	実験施設の整備は、建屋や基礎の構造等の設計内容に変更があったことや、技術力向上のための機能の追加等について改めて検討を行っているため、調査・設計期間を延伸しています。今後は、安定給水に資する実験施設を整備するため、引き続き設計・施工を進め、早期の整備完了に努めていきます。
	調査・設計	（延伸）			施工 （9 年度完了）			
水質管理 適切な	TOKYO高度品質プログラムの充実	順次実施					高度品質プログラムの見直しを実施	TOKYO高度品質プログラムは、計画どおり最新の調査結果をプログラムに反映しました。令和5年度も、プログラムの見直しを行っていきます。
	自動水質計器の増設	調査・設計	毎年度 5 か所増設				5箇所の増設工事を契約	自動水質計器の増設は、半導体等供給不足に伴う資材調達の遅れが生じていますが、今後、令和8年度までに25か所程度の設置に向けて努めていきます。

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

※1 PAC(ポリ塩化アルミニウム)…浄水場での凝集沈殿処理の過程で、原水の濁り成分等を沈めるために使用する薬品

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
直結給水方式への切替促進 及び貯水槽水道の適正管理	給水管増径工事	順次実施					309件	給水管増径工事は、直結給水方式への切替で施工が必要となった場合に、適切に対応しています。 貯水槽水道の点検調査は、年間15,000件の計画を上回る調査を実施しました。令和3年度から累計で23,800件の調査を実施しました。令和5年度以降も引き続き、着実に実施していきます。
	貯水槽水道の点検調査	順次実施（毎年度約15,000件）					約16,400件	
水質の見える化	あんぜん・あんしん水質指標	随時、達成状況をHPに掲載					あんぜん・あんしん水質指標の達成状況を掲載	あんぜん・あんしん水質指標及び水質データの見える化は、水質指標の達成状況や水質検査結果等、ホームページの掲載内容を更新しました。今後もホームページを随時更新していきます。
	水質データの見える化	HP改善	随時更新				PFOS及びPFOA等に係るオープンデータ化の他、水質検査結果のデータ更新等を実施	

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

（３）導水施設の二重化・更新、送水管のネットワーク化・更新

目指す将来像

○導水施設や送水管のバックアップ機能の確保や耐震化が進むとともに、計画的な更新がなされ、災害や事故時においても安定給水が確保されています。

令和4年度の主な取組

導水施設の二重化・更新



▲導水管布設工事における管の運搬状況(東村山境線(仮称))
トンネル内配管等の工事を実施しました。



▲導水施設の二重化・更新の概略図

送水管のネットワーク化・更新

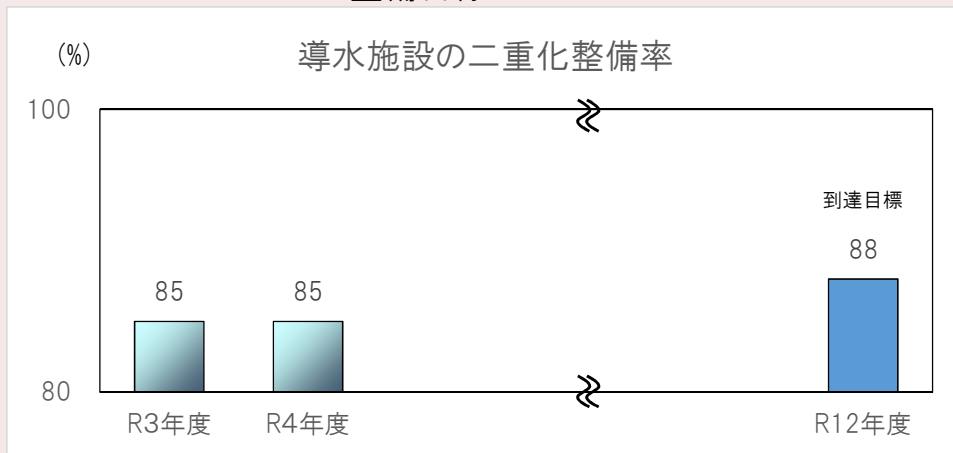


▲制水弁の吊り下ろし状況
第二朝霞上井草線(仮称)では、トンネル内の配管工事を実施しました。



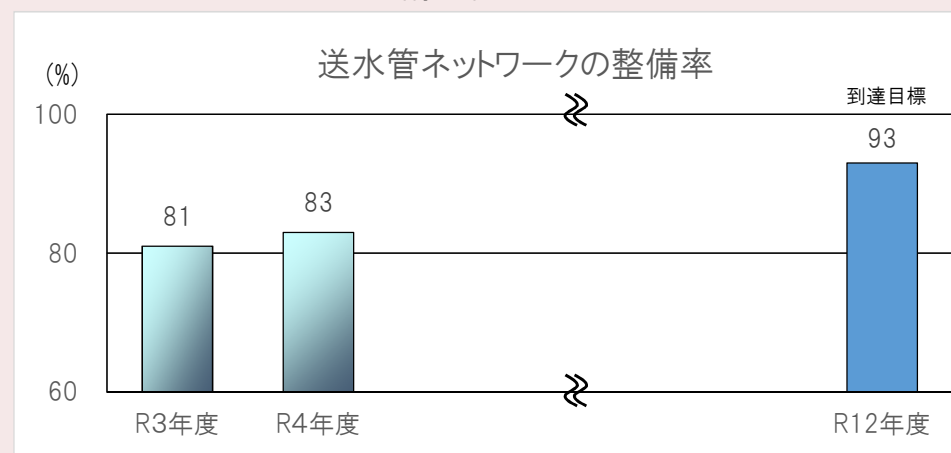
▲シールドトンネルの様子
多摩南北幹線は、令和4年度に整備が完了し、運用を開始しました。

整備目標の達成状況



指標の説明: 二重化すべき導水施設において、整備が完了した割合

整備目標の達成状況



指標の説明: ネットワークを形成するために必要な送水管において、整備が完了した割合

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
導水施設の二重化	東村山境線(仮称)	施工(8年度完成)					トンネル築造等の工事を実施	東村山境線(仮称)は、全4区間のうち1区間でトンネル内配管工事が完了しました。令和5年度は、残る区間のトンネル築造等の工事を進めていきます。 第二朝霞引入水路(仮称)及び上流部浄水場(仮称)関連導水管は、計画どおり基本設計を実施しました。令和5年度も、引き続き、設計を進めていきます。
	第二朝霞引入水路(仮称)	調査・設計			施工		水路整備に向けた基本設計を実施	
	上流部浄水場(仮称)関連導水管	調査・設計			施工		導水管整備に向けた基本設計を実施	
	第二三園導水管(仮称)				調査・設計		-	
導水施設の更新	第二村山線 見込	健全度調査	調査・設計		施工(8年度完了)		管外面及び内面の健全度調査を完了	第一・第二村山線は、導水管の健全度調査を行い、管外面、内面ともに健全であることが確認できました。今後は、経過観察により健全度を確認していきます。 朝霞東村山線は、計画どおり基本設計を実施しました。令和5年度も、引き続き、設計を進めていきます。
		健全度調査(完了)		経過観察				
	第一村山線 見込	健全度調査	調査設計					
		健全度調査(完了)		経過観察				
	朝霞東村山線	調査・設計			施工		更新に向けた基本設計を実施	

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
送水管のネットワーク化	多摩南北幹線 ※	施工	(完成)				整備を完了	多摩南北幹線は、計画どおり整備が完了し、運用を開始しました。
	第二朝霞上井草線(仮称)	施工	(完成)				配管工事を実施	第二朝霞上井草線(仮称)は、計画どおりトンネル内の配管工事等を実施しました。令和5年度は、配管工事及び通水準備工事等を進めていきます。
	新城南幹線(仮称)	調査・設計			施工(9年度完成)		送水管整備に向けた基本設計を実施	新城南幹線(仮称)、上流部浄水場(仮称)関連送水管、境浄水場関連送水管及び新青山線(仮称)は、計画どおり基本設計を実施しました。令和5年度も、引き続き、設計を進めていきます。
	上流部浄水場(仮称)関連送水管	調査・設計			施工		送水管整備に向けた基本設計を実施	
	境浄水場関連送水管		調査・設計		施工		送水管整備に向けた基本設計を実施	
	新青山線(仮称)	調査・設計				施工	送水管整備に向けた基本設計を実施	

※ 多摩南北幹線(仮称)の名称は、多摩南北幹線に決定しました。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
送水管の更新	町田線	健全度調査	調査・設計			施工	調査・設計を実施	町田線は、計画どおり調査・設計を実施しました。
	立川線	見込 健全度調査	健全度調査 (前倒)	調査・設計		施工	調査・設計を実施	立川線は、健全度調査を令和3年度に実施したため、令和4年度は調査・設計を前倒して実施しました。
	和泉淀橋線			健全度調査	調査・設計		—	
	城北線(上流部)				健全度調査	調査・設計	—	
	砧上線	見込	健全度調査 試掘・事前調査	健全度(延伸)調査			試掘・事前調査を実施	砧上線は、調査箇所の選定に時間を要したため、完了時期を令和5年度に延伸しました。 令和5年度は、早急に調査を開始することで、着実な目標達成に向けて努めていきます。

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

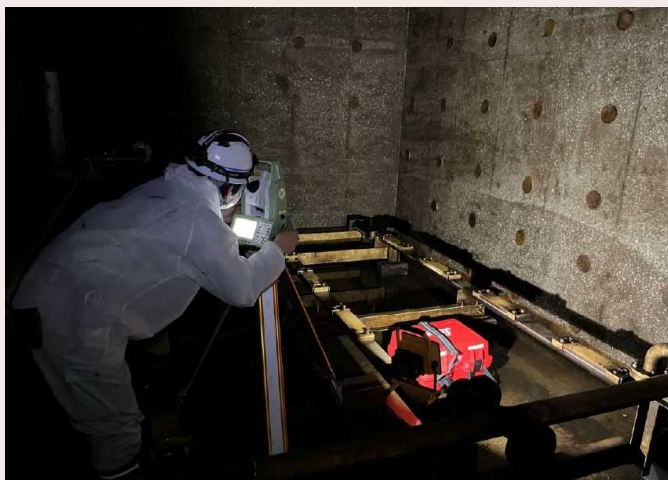
(4) 施設の適切な管理と長寿命化

目指す将来像

- コンクリート構造物の予防保全型管理により、施設の長寿命化や更新の平準化が図られ、年間事業費を抑制しつつ、長期に及ぶ更新工事を計画的に推進しています。
- 大規模な震災が発生しても、水道施設の被害は最小限に抑えられ、災害時に必要な水を確保しています。

令和4年度の主な取組

予防保全型管理(※1)



▲コンクリート損傷調査状況



▲コンクリート供試体の採取

○コンクリート構造物の劣化状況を把握し、適切に評価するため、ろ過池等の各施設で初期点検を実施しました。
初期点検では、固定カメラ等により、ひび割れ等のコンクリートの損傷状況を確認しました。また、詳細点検として、コンクリートの供試体を採取し、コンクリートの強度や中性化(※2)の進行状況を調査しました。

※1 予防保全型管理…点検結果等に基づき、施設の劣化や損傷が進行する前に適切な維持管理、修繕、補修・補強等を計画的に講じる管理手法

※2 中性化…CO₂がコンクリート内に侵入してセメント水和物と炭酸化反応を起こし、空隙中の水分のpHを低下させる現象

施設の耐震化

＜沈殿池の耐震化例＞

(補強前)



(補強後(コンクリートの増打ち))

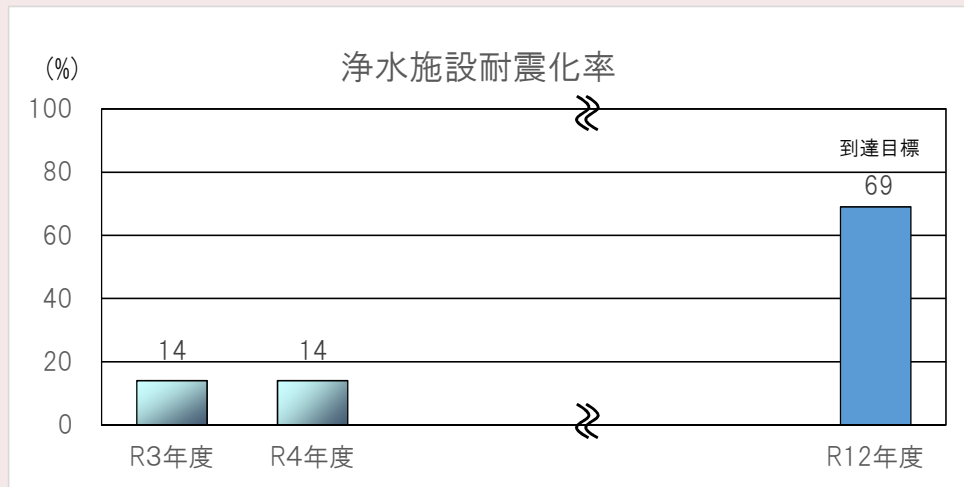


▲沈殿池耐震化工事を実施(東村山浄水場)



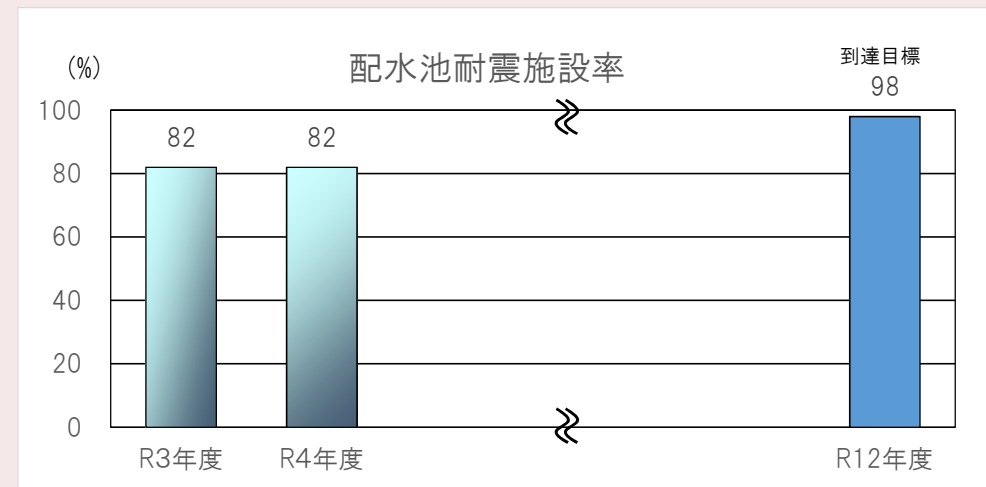
▲施工中の配水池の内部の様子(石畑給水所)
石畑給水所では、現在、計画どおり配水池の耐震化の工事を行っています。

整備目標の達成状況



指標の説明: 着水井から配水池までの浄水施設を耐震化した割合

整備目標の達成状況



指標の説明: 浄水場や給水所などの配水池を耐震化した割合

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
浄水場	点検	実施					ろ過池等の初期点検を実施	予防保全型管理は、施設の長寿命化に向け、計画どおり初期点検を着実に実施するとともに、「水道施設補修要領」を策定し、適切な補修の実施に向けた検討を行いました。
	補修	調査・設計		順次実施			補修の検討を実施	
給水所・多摩地区	点検	実施			(11年度まで)		配水池等の初期点検を実施	浄水場では、令和4年度末時点で、計画どおり初期点検が完了しました。
	補修	調査・設計		順次実施			補修の検討を実施	
浄水施設の耐震化	東村山浄水場	施工 (完了)					-	砧浄水場は、実施設計委託が契約不調となったため、調査・設計期間が後ろ倒しになっていますが、工程調整により、早期の耐震化に努めていきます。
	砧浄水場		調査・設計	施工 (完了)			-	
	見込			調査・設計	施工 (完了)		-	
	三園浄水場			調査・設計	施工 (完了)		-	金町浄水場は、計画どおり設計を実施しました。令和5年度は、施工を進めていきます。
	金町浄水場	調査・設計		施工			沈殿池等の基本設計及び実施設計を実施	三郷浄水場は、計画どおり沈殿池耐震補強工事の設計を実施しました。令和5年度も、引き続き設計を行うとともに、施工を進めていきます。
	三郷浄水場	施工					沈殿池耐震補強工事の実実施設計を実施	
	朝霞浄水場	調査・設計		施工			沈殿池等の基本設計を実施	朝霞浄水場は、補強内容と範囲の検討のため、調査・設計期間を延伸しましたが、工程調整より、早期の耐震化に努めていきます。
	見込	調査・設計		(延伸)	施工			

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
配水池の耐震化	聖ヶ丘給水所	見込	施工	(完了)			耐震補強工事を実施	聖ヶ丘給水所は、計画どおり耐震補強工事を実施しました。ただし、現場状況による工程の見直しのため、完成時期を令和6年度に延伸しました。令和5年度は、工程管理の徹底等により、完成時期の遵守に努めていきます。 石畑給水所は、計画どおり耐震補強工事を実施しました。 金町浄水場は、計画どおり実施設計を実施しました。令和5年度は、耐震補強工事を実施していきます。 大蔵給水所及び本郷給水所は、基本設計を実施しました。 水元給水所は、計画どおり耐震補強工事を実施しました。令和5年度も、引き続き、耐震補強工事を進めていきます。 芝久保給水所、南大沢給水所、東浅川給水所、南野給水所は、計画どおり実施設計を実施しました。なお、南大沢給水所は、調査・設計を進めた結果、十分な耐震性を有していることが確認できたため、耐震補強は実施しないこととなりました。
			施工	(延伸)				
	石畑給水所	調査・設計	施工	(8年度完了)			耐震補強工事を実施	
	金町浄水場	調査・設計	施工	(8年度完了)			配水池の実施設計を実施	
	大蔵給水所	調査・設計	施工	(8年度完了)			基本設計を実施	
	本郷給水所	調査・設計	施工	(9年度完了)			基本設計を実施	
	水元給水所	施工	(10年度完了)				耐震補強工事を実施	
	芝久保給水所	調査・設計	施工	(完了)			実施設計を実施	
	南大沢給水所	実績	調査・設計	施工	(完了)		実施設計を実施	
			調査・設計(完了)					
	東浅川給水所	調査・設計	施工	(8年度完了)			実施設計を実施	
	南野給水所		調査・設計	施工	(8年度完了)		実施設計を実施	
	高月給水所			調査・設計	施工	(9年度完了)	-	
	国分寺北町給水所				調査・設計		-	

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(5) 大規模浄水場の更新

目指す将来像

- 浄水場の更新が計画的に行われています。
- 将来の水道需要の動向等を見据え、施設能力を適宜見直しながら更新しています。

令和4年度の主な取組

大規模浄水場の更新・需要に合わせた適切な施設整備



▲工事着手前の境浄水場



▲境浄水場再構築後のイメージ

※このパースはイメージであり、
今後変更される場合があります



▲工事中の境浄水場 既存施設の撤去工事を実施しています。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
大規模浄水場の更新・需要に 合わせた適切な施設整備	境浄水場再構築						再構築に向けた既存施設の撤去工事を実施	境浄水場再構築は、計画どおり既存施設の撤去工事を実施しました。令和5年度も、引き続き、撤去工事を進めていきます。
	上流部浄水場 (仮称)						浄水場整備に向けた基本設計を実施	上流部浄水場(仮称)は、計画どおり基本設計を実施しました。令和5年度も、引き続き、設計を進めていきます。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(6) 給水所の新設・拡充・更新

目指す将来像

○ 給水所の配水池容量の偏在解消に向けて、給水所の整備が着実に推進され、地域の給水安定性が向上しています。

令和4年度の主な取組

給水所の新設・拡充・更新



▲ 上北沢給水所(仮称)
ポンプ棟建造状況



▲ 王子給水所(仮称)
配水池建造状況

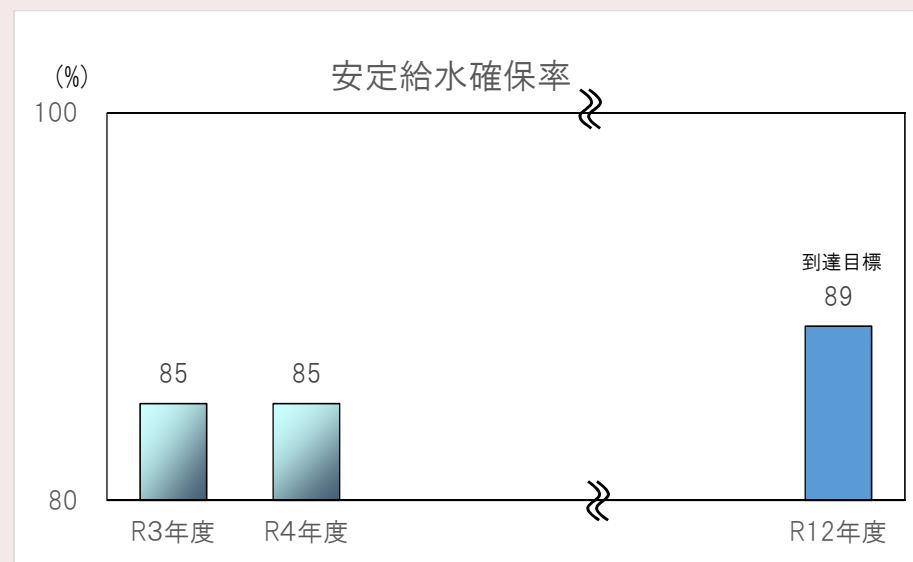


▲ 深大寺給水所
現在、計画どおり拡充工
事を行っています。



▲ 柴崎給水所
現在、計画どおり拡充工
事を行っています。

整備目標の達成状況



指標の説明: 配水区域をもつ浄水場や給水所などにおいて、配水池により、目標の水量（計画一日最大配水量の12時間相当）を確保した割合

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
給水所の新設	上北沢給水所(仮称)	施工	(完成)				配水池築造工事を実施	上北沢給水所(仮称) は、計画どおり築造工事を実施しました。令和5年度は、配水池築造及び通水準備工事等を進めていきます。 王子給水所(仮称)は、計画どおり築造工事を実施しました。令和5年度も、引き続き、施工を進めていきます。 新玉川給水所(仮称)及び代々木給水所(仮称)は、計画どおり基本設計を実施しました。令和5年度も、引き続き、設計を進めていきます。
	王子給水所(仮称)	施工					配水池築造工事を実施	
	新玉川給水所(仮称)	調査・設計			施工		基本設計を実施	
	代々木給水所(仮称)	調査・設計				施工	基本設計を実施	
	清瀬梅園給水所 ※	施工 (完成)					-	

※多摩北部給水所(仮称)の名称は、清瀬梅園給水所に決定しました。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
給水所の拡充	和田堀給水所	施工					配水池築造工事等を実施	和田堀給水所は、計画どおり築造工事を実施しました。令和5年度も、引き続き、配水池築造工事等を進めていきます。 幸町給水所は、築造工事に時間を要したため、施工期間を令和4年度に延伸していましたが、整備を完了しました。 柴崎給水所及び深大寺給水所は、計画どおり配水池築造工事を実施しました。 小野路給水所及び福生武蔵野台給水所は、計画どおり基本設計を実施しました。 根ヶ布給水所は、計画どおり実施設計着手に向けた調査を実施しました。 若松給水所は、計画どおり基本設計を実施しました。 その他配水所は用地取得等により、時間を要しているため、調査・設計期間を令和5年度に延伸しました。今後は、工程や施工方法の見直し等により、早期の完成に努めていきます。
	幸町給水所	施工(完了)					整備を完了	
	柴崎給水所	施工	(延伸)(完了)				配水池築造工事等を実施	
	深大寺給水所	施工			(9年度完了)		配水池築造工事等を実施	
	小野路給水所	調査・設計		施工	(10年度完了)		基本設計を実施	
	福生武蔵野台給水所	調査・設計		施工	(10年度完了)		基本設計を実施	
	根ヶ布給水所	調査・設計			施工(10年度完了)		実施設計着手に向けた調査を実施	
	若松給水所	調査・設計		施工	(11年度完了)		基本設計を実施	
	愛宕配水所				調査・設計		-	
	その他 配水所(配水池容量10,000m ³ 未満)	調査・設計	施工				調査・設計を実施	
給水所の更新	給水所・配水所(配水池容量10,000m ³ 未満)	調査・設計	施工				調査・設計を実施	給水所・配水所は、更新方法等の検討に時間を要しているため、調査・設計期間を令和5年度に延伸しました。今後は、工程や施工方法の見直し等により、早期の完成に努めていきます。
		調査・設計	(延伸)		施工			

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

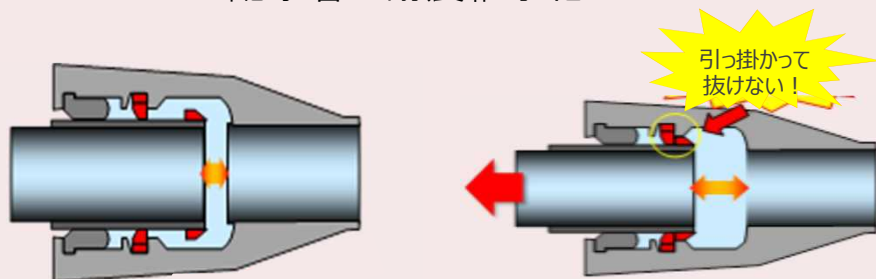
(7) 管路の更新・適正管理

目指す将来像

○大規模な震災が発生しても被害が最小限に抑えられるよう、配水管や給水管などの耐震性が向上し、計画的に維持管理されています。

令和4年度の主な取組

配水管の耐震継手化



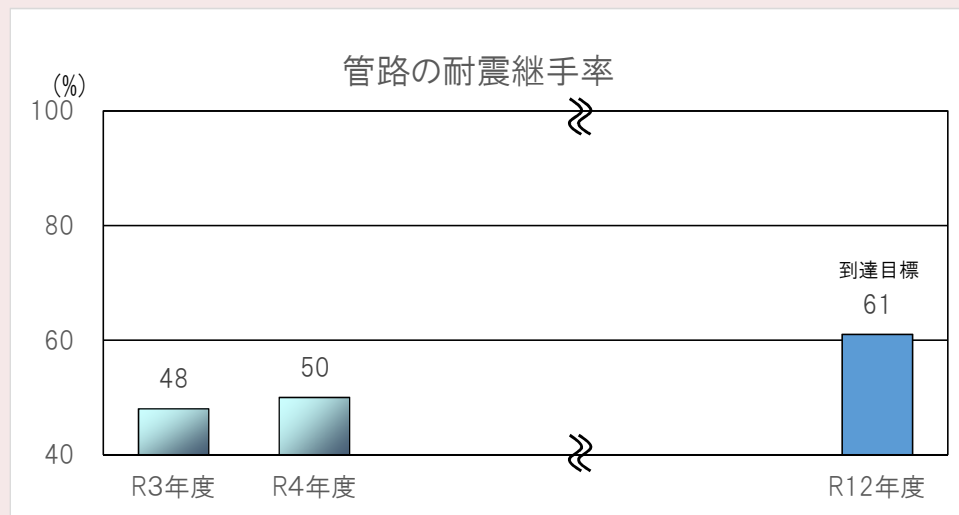
▲配水管の耐震継手管の構造(イメージ)
継ぎ手部分に抜け出し防止機能を持つ「耐震継手管」に取り替えています。

(参考)



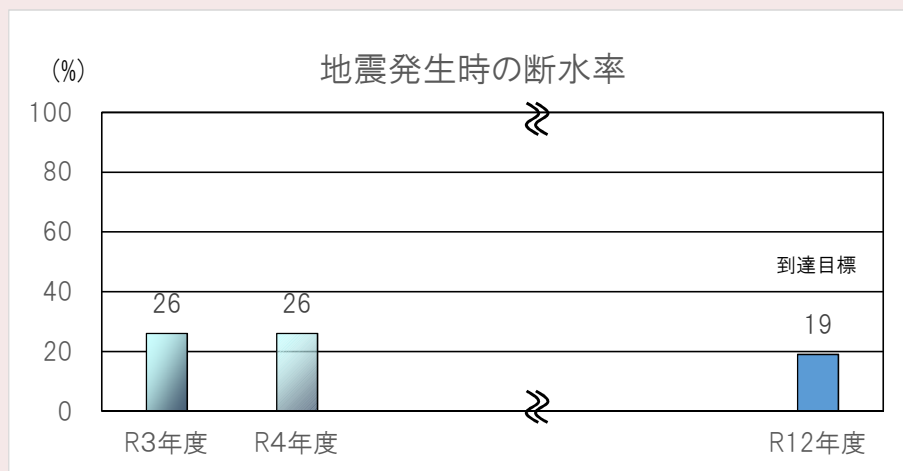
▲耐震継手管のつり下げのデモンストレーション

整備目標の達成状況



指標の説明: 配水管における耐震継手管の割合

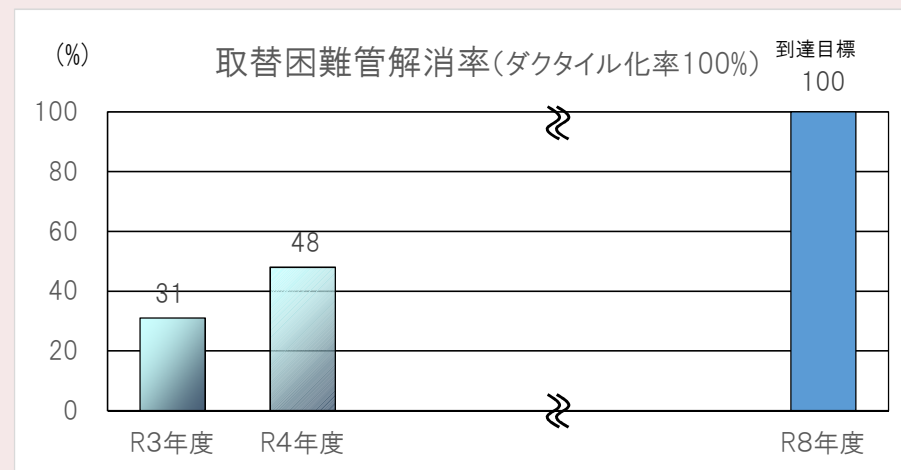
整備目標の達成状況



指標の説明: 都心南部直下地震が発生した場合に断水が想定される給水人口の割合

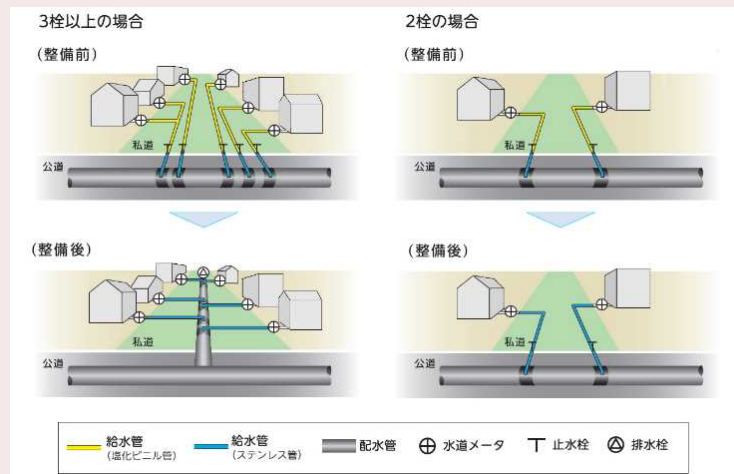
※令和4年5月に公表された「首都直下地震による東京の被害想定」において、断水率が最大と想定される都心南部直下地震が発生した場合の目標と実績に見直しを行いました。

整備目標の達成状況



指標の説明: 取替困難管の延長に占める取替困難管を解消した延長割合

私道内給水管整備



▲私道内給水管の耐震化イメージ
水圧確保や漏水の未然防止の観点から、私道の所有者から承諾を得て、耐震性能を有する配水管の布設や給水管のステンレス化を進めています。

長期不使用給水管への対応



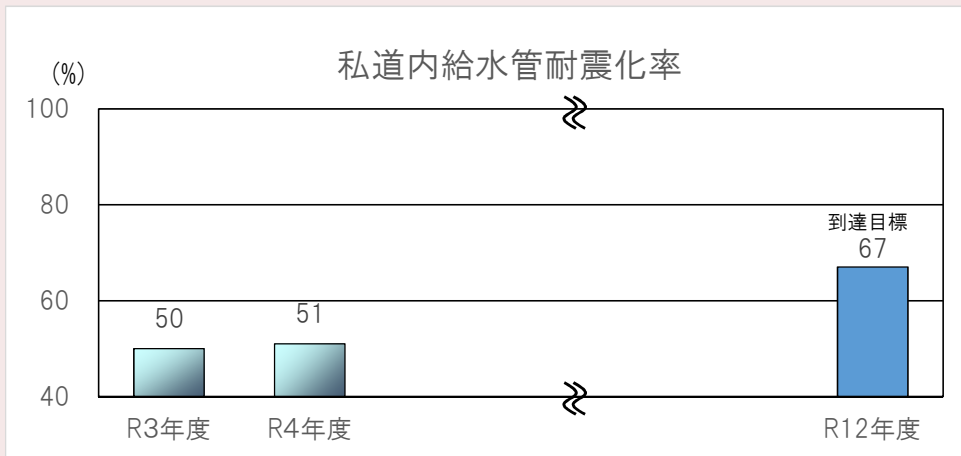
▲給水管撤去前



▲給水管撤去後

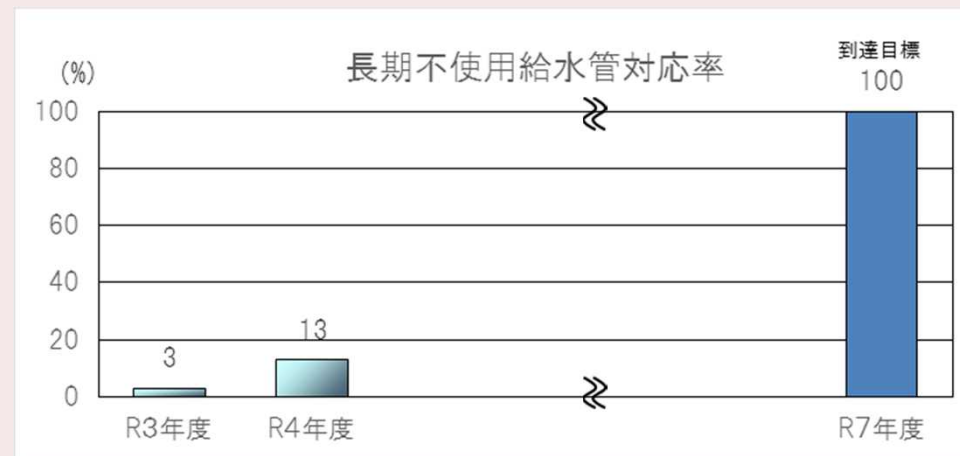
漏水リスクを回避し、給水環境の適正化を図っていく観点から、使用見込みのない給水管について、お客さまから同意が得られた場合に撤去を進めています。

整備目標の達成状況



指標の説明: 私道に布設された給水管を耐震化した割合

整備目標の達成状況



指標の説明: 対応が必要となる長期不使用給水管を撤去した割合

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
配水管の耐震継手化	耐震継手化・更新	施工（約3,500km/10年間）					約453km	管路の耐震継手化・更新は、概ね計画どおり耐震継手化を実施しました。 事業を実施していく上では、他企業工事との競合や輻輳する埋設物状況等にも対応していく必要があります。 令和5年度以降も、関係者との綿密な調整を継続的に行うとともに、施工環境に合わせた工法を採用する等、様々な工夫を実施し、着実に目標の達成を目指します。
	取替困難管（ダクタイル化率100%）	施工（8年度完了）					約3km	
	重要施設への供給ルート（避難所、主要な駅）	施工（完了）					約81km	
	取替優先地域	施工（10年度完了）					約8km	
私道内給水管整備	私道内給水管整備	施工（470km/10年間）					約30km	私道内給水管整備は、これまでの整備の結果、令和4年度末で私道内給水管耐震化率51%に到達しました。 令和5年度以降も、工事の計画的発注や、お客さまへ事業内容、効果をより一層丁寧に説明することで理解を得ながら、着実に目標の達成を目指します。
長期不使用給水管への対応	長期不使用給水管の撤去	施工（14,400件/5年間）					1,272件	長期不使用給水管の撤去は、お客さまから撤去の同意が得られた給水管について順次撤去を行い、長期不使用給水管対応率13%となりました。 令和5年度以降も、お客さまの撤去に対する理解の向上を図るため、お客さまへの丁寧な説明や事業PR等に取り組むことで、着実に目標の達成を目指します。

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

(8) 多摩地区水道の強靱化

目指す将来像

- 地形や高低差などを考慮した適切な配水区域への再編や既存施設の統廃合が進み、地域特性に応じた効率的な施設管理が行われています。
- 送水管ネットワークの構築や、既設送水管の更新が進み、給水の安定性が向上しています。

令和4年度の主な取組

多摩地区水道の強靱化

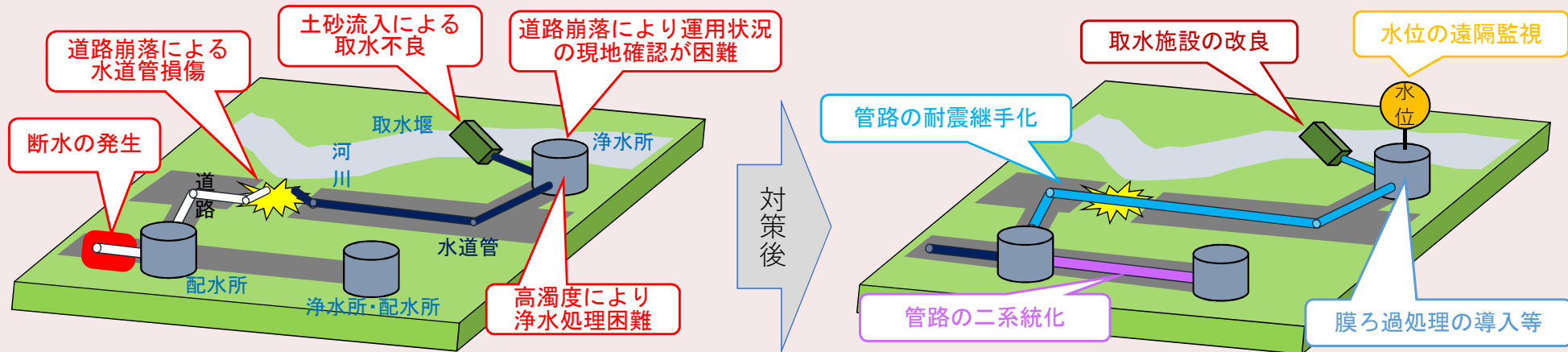


▲千ヶ瀬浄水所
千ヶ瀬浄水所は、現在、計画どおり工事を実施しています。



▲カロー谷取水所
カロー谷取水所において、取水施設の改良(ウォータースクリーン設置)を実施しました。

多摩地区水道の強靱化



▲多摩地区における風水害対策(イメージ)

多摩地区水道の強靱化に向けて、取水施設の改良や管路の耐震継手化等を実施しています。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
多摩地区水道の強靱化(浄水処理(膜ろ過設備)の導入)	千ヶ瀬浄水所	施工			(完了)		膜ろ過棟築造等を実施	千ヶ瀬浄水所は、計画どおり膜ろ過棟築造等を実施しました。
	日原浄水所	調査・設計		施工	(8年度完了)		実施設計を実施	日原浄水所は、計画どおり実施設計を実施しました。
	高月浄水所		調査・設計		施工	(12年度完了)	調査・設計を実施	高月浄水所は、計画どおり調査・設計を実施しました。

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
多摩地区水道の強靱化 (風水害対策)	取水施設の改良	施工	(完了)				1か所実施	取水施設の改良は、計画どおりカロー谷取水所において実施しました。
	導水管の取替え	施工			(12年度完了)		1か所実施	導水管の取替えは、計画どおり日原導水線において実施しました。
	送水管の二系統化	調査・設計	施工		(12年度完成)		実施設計及び工事の契約手続きを実施	送水管の二系統化は、計画どおり実施設計及び工事の契約手続きを実施しました。

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
多摩地区水道の強靱化(運転監視機能の統合(管理室の統合))	統合監視操作設備設置工事							
	統合管理室	施工		●	●		施工を実施	管理室の統合は、令和5年度の2箇所への統合に向け、計画どおり工事を実施しました。
	秋留台集中管理室	施工		↑ 統合	↑ 統合		施工を実施	
	山王下集中管理室	施工		●			施工を実施	
	元本郷集中管理室	施工		↑ 統合			施工を実施	

※ 3か所の集中管理室は、統合後も、統合管理室使用不能時のバックアップとして活用するため存続

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

第2 様々な脅威への備え

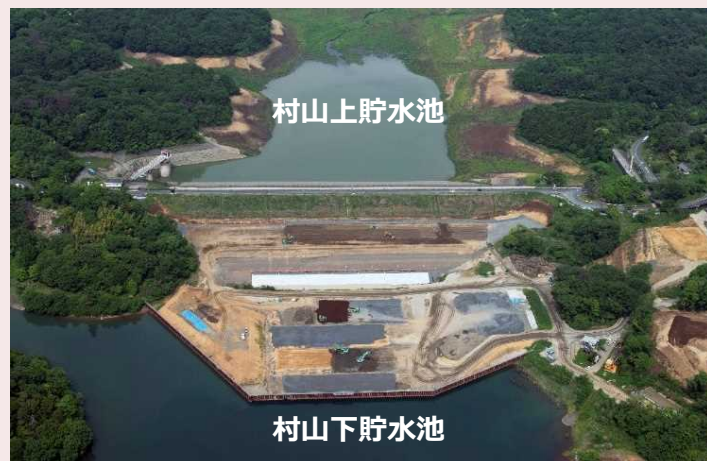
(9) 災害対策

目指す将来像

- 震災などの自然災害が発生しても、被害が最小限に抑えられるよう、水道施設が耐震化されているとともに、バックアップ機能が確保されています。
- 震災などによる大規模な停電時においても安定的に給水が確保できるよう、電力の自立化が進められています。
- 施設の更新に合わせて浄水施設の覆蓋化が行われており、火山降灰に対する対策が講じられています。

令和4年度の主な取組

貯水池及び取水・導水施設の耐震化



- ▲村山上貯水池堤体強化
(強化盛土の施工状況)
堤体の耐震性を向上させる強化盛土の盛り立てが完了しました。

浄水施設の覆蓋化

<シート型による沈殿池の覆蓋化(イメージ)>

(平常時)



(降灰時)

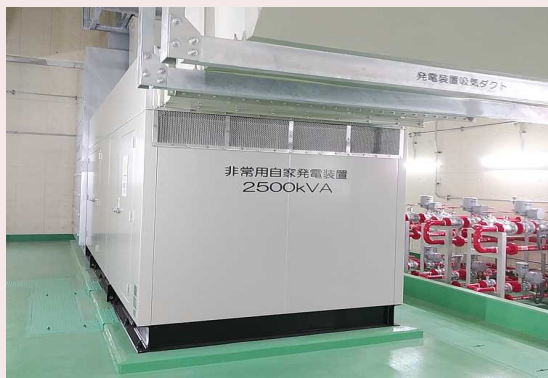


- ▲シート型による沈殿池の覆蓋化について、対象浄水場において調査・設計を実施しました。

- ▶千ヶ瀬浄水所
千ヶ瀬浄水所は、現在、計画どおり工事を実施しています。



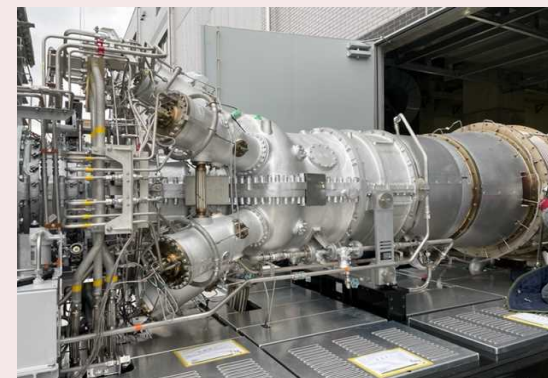
自家用発電設備の新設・増強



▲美住増圧ポンプ所(非常用発電設備)
非常用発電設備を整備しました。



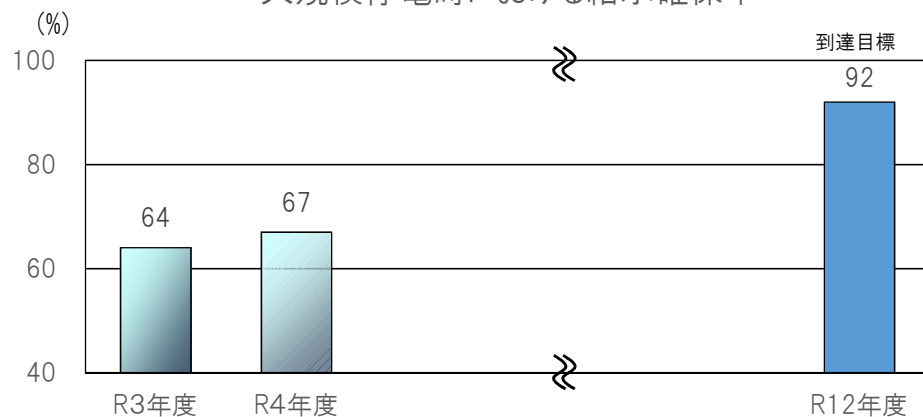
▲程久保増圧ポンプ所(非常用発電設備)
非常用発電設備を整備しました。



▲三郷浄水場(常用発電設備)
常用発電設備工事等を実施しています。

整備目標の達成状況

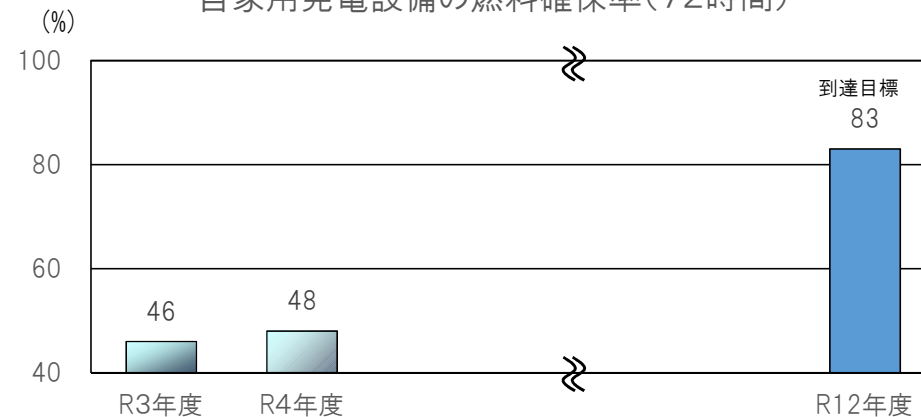
大規模停電時における給水確保率



指標の説明: 給水目標量(計画一日平均配水量)に対して、停電時において自家用発電設備の稼働により供給が可能となる給水確保量(配水量)の割合

整備目標の達成状況

自家用発電設備の燃料確保率(72時間)



指標の説明: 自家用発電設備が72時間稼働するために必要な燃料を確保している割合

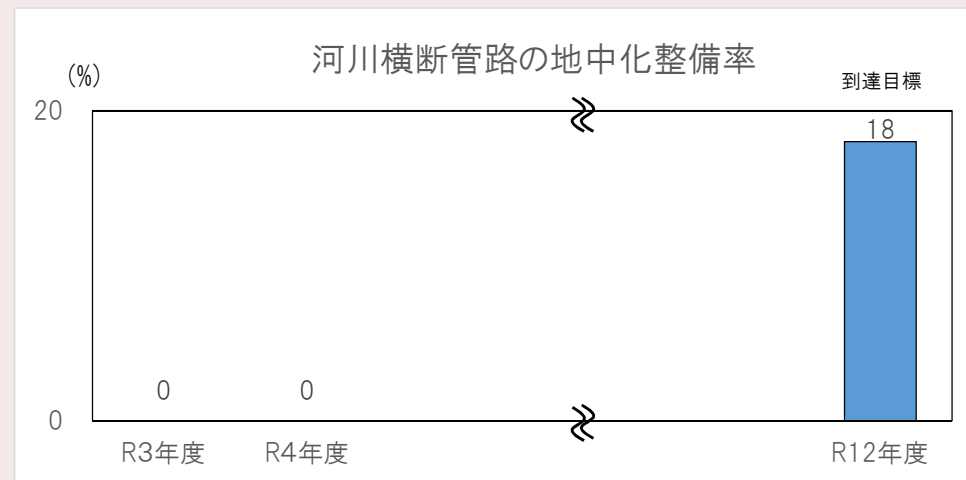
河川横断管路の地中化



▲ 呑川に架かる水管橋(※) (φ600)
地中化に向け、実施設計を実施しています。

※ 水管橋…河川等を横断するときに設ける管路専用の橋

整備目標の達成状況



指標の説明: 優先的に整備する水管橋等を地中化した割合
※ 令和5年度から整備完了予定

計画・実績・評価

事項			計画					4年度の実績	評価
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
貯水池及び取水・導水施設の耐震化	堤体強化の	村山上貯水池	施工	(完了)				堤体強化工事を実施	村山上貯水池は、計画どおり堤体の強化盛土の盛り立てが完了しました。令和5年度は、堤頂部の管理用通路の整備を進めていきます。
	取水施設の耐震化	三郷浄水場（沈砂池）	施工	(完了)				沈砂池耐震補強工事を完了	三郷浄水場沈砂池は、計画どおり耐震補強工事を完了しました。
		羽村取水堰			調査・設計	施工（完了）		-	朝霞浄水場沈砂池は、計画どおり耐震補強工事を実施しました。令和5年度も、引き続き、施工を進めていきます。
		朝霞浄水場（沈砂池）	施工				(完了)	沈砂池耐震補強工事を実施	
		金町浄水場（取水塔）	調査・設計		施工		(10年度完了)	取水塔耐震化に向けた実施設計を実施	金町浄水場（取水塔及び引入管）は、計画どおり実施設計を実施しました。令和5年度は、施工に向けて関係機関との調整を進めていきます。
	導水施設の耐震化	利根導水路大規模地震対策事業（（独）水資源機構）	施工	(完了)				利根大堰や朝霞水路の耐震補強工事等を実施	利根導水路大規模地震対策事業は、概ね計画どおり進捗しています。令和3年度までに秋ヶ瀬取水堰等の工事が完了し、令和4年度は利根大堰の耐震補強工事等が実施されました。令和5年度も利根大堰等において工事が進められています。引き続き、事業主体である（独）水資源機構に対し、計画どおり令和5年度の事業完了を求めています。
		三郷浄水場（導水路）			調査・設計	施工（完了）		-	
		金町浄水場（引入管）	調査・設計		施工		(8年度完了)	引入管耐震化に向けた実施設計を実施	

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
浄水施設の 覆蓋化	境浄水場再構築	施工					再構築に向けた既存施設の撤去工事を実施	境浄水場再構築は、計画どおり既存施設の撤去工事を実施しました。令和5年度も引き続き、撤去工事を進めていきます。
	上流部浄水場（仮称）	調査・設計				施工	浄水場整備に向けた基本設計を実施	上流部浄水場（仮称）は、計画どおり基本設計を実施しました。令和5年度も引き続き、設計を進めていきます。
	千ヶ瀬浄水所	施工			（完了）		膜ろ過棟築造等を実施	千ヶ瀬浄水所は、計画どおり膜ろ過棟築造等を実施しました。
	日原浄水所	調査・設計		施工	（8年度完了）		実施設計を実施	日原浄水所は、計画どおり実施設計を実施しました。
	高月浄水所		調査・設計		施工（12年度完了）		調査・設計を実施	高月浄水所は、計画どおり調査・設計を実施しました。
	シート型による浄水場沈殿池の覆蓋化 見込	調査・設計	施工	（完了）			対象浄水場において覆蓋方法の調査・設計を実施	シート型による浄水場沈殿池の覆蓋化は、設置構造の詳細検討が必要となったため、調査・設計期間を延伸しましたが、施工方法の工夫等により、完了時期の遵守に努めていきます。
		調査・設計	（延伸）	施工	（完了）			

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項			計画					4年度の実績	評価
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
自家用発電設備の増強 (常用発電設備)	三郷浄水場	見込	施工	(完了)				常用発電設備工事を 実施	三郷浄水場は、半導体供給不足に伴う資材調達の遅れが生じたものの、施工方法を見直し、令和4年度中に常用発電設備の設置を完了しました。しかし、試運転等に時間を要するため、稼働の時期は令和5年度に延伸しました。 朝霞、三園、金町浄水場は、実施設計委託が契約不調になったこと等に伴い、調査・設計期間や完成時期を延伸しました。今後は、金町浄水場での準備工事の前倒し発注や施工方法の見直し等により、完成時期の遵守に努めていきます。 東村山浄水場は、施工内容に変更が生じたため、調査・設計期間及び完成時期を延伸しましたが、工程調整等により、早期の整備完了に努めていきます。
			施工	(延伸)					
	朝霞浄水場	見込	調査・設計	施工	(完了)			実施設計を実施	
			調査・設計	(延伸)	施工	(9年度完了)			
	三園浄水場	見込	調査・設計	施工	(完了)			実施設計を実施	
			調査・設計	(延伸)	施工	(8年度完了)			
	東村山浄水場	見込	調査・設計	施工	(完了)			実施設計を実施	
			調査・設計	(延伸)	施工	(8年度完了)			
	金町浄水場	見込	調査・設計	施工	(完了)			実施設計を実施	
			調査・設計	施工	(9年度完了)				

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
自家用発電設備の新設・増強 (非常用発電設備)	朝霞浄水場	見込	調査・設計	施工	(完了)		実施設計を実施	朝霞浄水場は実施設計が契約不調になったため、調査・設計期間及び施工期間を延伸しています。今後は、施工方法の見直し等により、完成時期の遵守に努めていきます。
			調査・設計	(延伸)	施工	(8年度完了)		
	砧下浄水所		調査・設計	施工	(完了)		実施設計を実施	砧下浄水所は、計画どおり実施設計を実施しました。令和5年度は、施工に着手していきます。
	上北沢給水所（仮称）	見込	施工	(完了)			発電設備工事等を実施	上北沢給水所（仮称）は、給水所築造工事及び設備工事を実施しています。築造工事及び設備工事の工程調整の結果、運用開始を優先させるため、発電設備工事の完成時期を延伸しました。今後は、工程を管理し、完成時期の遵守に努めていきます。
			施工	(延伸)				
	練馬給水所	見込	調査・設計	施工	(完了)		実施設計を実施	
			調査・設計	(延伸)	施工	(10年度完了)		
	板橋給水所	見込	調査・設計	施工	(完了)		基本設計を実施	練馬給水所及び板橋給水所は、設計を実施しました。公園管理者等との協議の結果、住民協議等の手続きが必要となったため、調査・設計期間及び施工期間を延伸しました。今後は、工程を管理し、完成時期の遵守に努めていきます。
			調査・設計	(延伸)	施工	(9年度完了)		
	清瀬梅園給水所		施工	(完了)			-	
	美住増圧ポンプ所 ※		施工	(完了)			整備を完了	美住増圧ポンプ所、程久保増圧ポンプ所及び元八王子ポンプ所は、計画どおり整備を完了しました。
	石畑増圧ポンプ所	見込	施工	(完了)			発電設備工事等を実施	石畑増圧ポンプ所は、計画どおり工事を実施しました。機器製作期間の延長のため、完成時期を令和6年度に延伸しましたが、工程管理の徹底等により、完成時期の遵守に努めています。
			施工	(延伸)				
	北野増圧ポンプ所		調査・設計	施工	(完了)		調査・設計を実施	北野増圧ポンプ所は、計画どおり調査・設計及び工事の契約手続きを実施しました。
	その他（100kW未満）		施工	(完了)			程久保増圧ポンプ所、元八王子ポンプ所において整備を完了	その他の施設も事業を推進していきます。

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

※ 美住ポンプ所（仮称）の名称は、美住増圧ポンプ所に決定しました。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
河川横断管路の地中化	優先的に整備 （14か所/10年）	調査・設計	施工				設計を実施	河川横断管路の地中化は、計画どおり実施設計を実施しました。
	耐震継手化に合わせて整備 （6 か所/10年）	調査・設計	施工				調査を実施	

I 強靱で持続可能な水道システムの構築

第3 新技術の活用

(10) 新技術を活用した水道システムの構築

目指す将来像

- スマートメータ導入に向けた効果検証を行い課題を解決し、全戸導入に向けて着実に取組が進んでいます。
- 水道施設にAIやICTなどデジタル技術を導入することで、業務の効率化が進んでいます。

令和4年度の主な取組

スマートメータの導入



- ▲約2万6千個の給水スマートメータを設置し、令和4年10月から自動検針等を開始しました。

水道局事業への新技術の導入



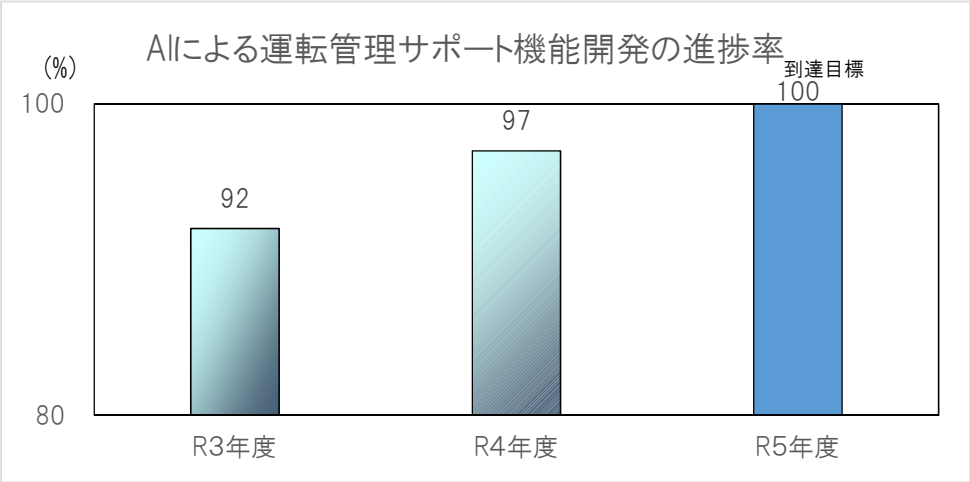
- ▲ドローンによる画像撮影時の様子
コンクリート構造物の点検に際し、固定カメラでの調査が困難な箇所においてドローンを導入しました。ドローンで撮影した構造物壁面の画像を解析し、ひび割れ等の損傷状況を調査しました。

水道局事業への新技術の導入



▲ICT施工の実施状況
村山上貯水池堤体強化において、ICT建設機械を活用した強化盛土の盛り立てを実施しました。

整備目標の達成状況



指標の説明：浄水処理における薬品注入監視をAIによりサポートする機能の開発状況
※ 令和5年度までは三園浄水場への導入期間とし、令和6年度以降については他の浄水場へ導入予定

計画・実績・評価

事項			計画					4年度の実績	評価
			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
スマートメータの導入	給水スマートメータ		メータ発注 順次開始	●自動検針開始 先行導入 (約13万個、都内全域)				約2万6千個設置 10月から自動検針等の運用を開始	給水スマートメータは、概ね計画どおり導入を進めています。生じた課題に適切に対応することで、自動検針等を安定的に運用しています。 流量計は、計画どおりの個数を設置し、運用を開始しました。水圧計も含め、安定的に運用しています。 運用を通じて収集したデータを蓄積、分析しています。引き続き、詳細な効果検証に取り組んでいきます。
	配水小管スマートメータ	水圧計	製作 設置					水圧監視を実施	
		流量計	プロトタイプ製作 フィールド検証 仕様決定	製作・設置				3個設置 2月から流量監視を開始	
	効果検証			効果検証				収集したデータを蓄積、分析	

計画・実績・評価

事項			計画					4年度の実績	評価
			3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度		
水道局事業への新技術の導入	高塩基度PACの導入		順次導入					朝霞浄水場に導入・運用	高塩基度PACは、計画どおり令和4年度までに浄水場3か所（東村山、三園、朝霞）への導入・運用を行いました。引き続き効果を検証し、順次導入していきます。 高分子凝集剤の導入に向けて、計画どおり水処理実験を実施しました。令和5年度も、水処理実験を継続し、検討を進めていきます。 AIを活用した運転管理は、三園浄水場において計画どおり運転管理サポート機能の予測精度の検証を行いました。令和5年度は、実機検証を踏まえ、運用を開始します。 ドローンによる監視・点検は、ドローンによりデジタル画像を取得・解析することで、コンクリート構造物のひび割れ等の損傷を、従来の作業員による目視点検と同等に評価できました。今後も、コンクリート構造物の点検に際し、固定カメラでの調査が困難な箇所等において、ドローンを活用した調査により、点検を効率的に実施していきます。 デジタル技術を活用した工事として、計画どおりICT施工を実施しました。
	高分子凝集剤の導入 （上流部浄水場（仮称））		調査・設計					上流部浄水場（仮称）の設計に併せ、水処理実験を実施	
	AIを活用した 運転管理	三園浄水場	施行（完了）					AIによる運転管理サポート機能の予測精度を検証	
		その他の浄水場	施行					-	
	ドローンによる監視・点検		順次実施					コンクリート構造物の点検でドローンを導入	
	デジタル技術を活用した工事		村山上貯水池					村山上貯水池堤体強化工事でICT施工を実施	

Ⅱ お客さまとのつながり、信頼される水道の実現

第4 双方向コミュニケーション

(11) お客さまとの双方向コミュニケーション

目指す将来像

- お客さまの水道事業に対する理解が深まっています。
- お客さまの声の分析を通して、お客さまニーズを的確に事業運営に反映しています。

令和4年度の主な取組

水道サポーター制度

○お客さまと当局職員が対話する双方向コミュニケーションを通じて、お客さまの意見を事業運営に反映させるため、水道サポーター制度を本格的に実施しました。



- ▲交流会開催の様子
オンライン形式と対面形式により、震災対策をテーマとして10地域において、また、水質管理をテーマとして4回(うち追加開催1回)の交流会を開催しました。約200名が水道サポーターに登録しました。



- ▲交流を促進するため実施したクイズ
水道管の耐震化や施設の災害対策等をテーマとした「震災対策」、また、水道の安全性や水質が分かりやすく伝わっているかをテーマとした「水質管理」について、サポーターと局職員との意見交換を実施しました。



- ▲交流会でいただいたご意見
「生活用水の備蓄の方法(ローリングストック等)についても知りたい。」、「残留塩素低減化の取組を初めて聞いた。知られておらずもったいない。」等のご意見を約160件いただきました。

東京都水道局アプリで便利に手続き！

※ **ウェブ版**もございますので**パソコン**からもご利用いただけます。
※ アプリ登録後は、**検針票・請求書**は、原則、**電子配信**となります。

- 水道に関するお申込み
 - ・水道の開始や中止
 - ・口座振替やクレジットカード払い など
- 水道料金のお支払い
 - ・スマホ決済、クレジットカード
- 使用水量・料金の確認



▲ アンケート結果を反映してホームページへ掲載した例

お客さまの声の事業への反映

- お客さまの中から無作為に抽出した7,400世帯及び3,600事業所を対象に、東京の水道に関するお客さま意識調査(アンケート)を実施しました。東京都水道局スマートフォンアプリに関する自由意見として、「スマートフォンの容量が限られているため、これ以上アプリを増やしたくない」等の意見が多く見受けられました。アンケートの結果を踏まえ、スマートフォンの容量に影響しない、WEBブラウザ版も利用可能である点の周知に取り組み、アプリの利用推進を図っていくこととしました。
- 水道サポーター制度では、「水道管の耐震継手化に係るホームページ(HP)を分かりやすくして欲しい」、「水道水は本当にきれいなのか、どう作られているのか直接教えて欲しい」等のご意見があったことから、HPへ動画の掲載や、水質管理をテーマとした交流会を開催することにより、お客さまへ分かりやすく伝えるようにしました。

多様な広報施策の展開

- 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、小学4年生を対象に水道水ができるまでの仕組みや、水道水源林の役割等への理解を深め、水を大切に作る気持ちを高めてもらうことを目的として、映像や寸劇、凝集沈殿実験等、分かりやすく親しみやすい手法を用いた出前授業「水道キャラバン」を実施しました。さらに、特設ホームページ「おうち水道キャラバン」の夏休みイベントとしてオンラインワークショップを開催しました。小学校2年生から6年生を対象に実施し、募集定員60名のところ364名の応募がありました。実施後はホームページにアーカイブ映像を公開しました。



▲ 水道キャラバン



▲ おうち水道キャラバンホームページ
(<https://www.suido-caravan.jp/>)



◀ 夏休みオンラインワークショップ 募集チラシ
令和4年8月13日(土)実施

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
水道サポーター制度	情報提供・意見交換 情報の地域等での浸透	試行	本格実施				オンライン、対面による交流会を本格実施 新たなテーマ(水質管理)による交流会を開催	水道サポーター制度は、新型コロナウイルスの感染状況及び交流会への参加のしやすさを踏まえ、オンラインによる交流会を中心に、対面による交流会も開催し、計画どおり実施しました。 令和5年度も、引き続きオンラインと対面開催による交流会を実施していきます。
	アンケートの実施、 水道サポーターの声など	集約・分析・事業運営への反映					東京の水道に関するお客さま意識調査のアンケート結果をホームページ掲載内容へ反映	お客さまの声については、集約・分析・事業への反映を着実に進めています。 アンケートの設問に写真やイラストを使用する等、設問の内容が分かりやすく正確に伝わるよう工夫しました。
多様な広報施策の展開	学校水道キャラバン	約1,200校／年					1,210校	学校水道キャラバンは、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、令和3年度から累計2,375校で実施しました。令和5年度も、着実に目標の達成を目指していきます。
	水道なんでも相談	実施					20回	水道なんでも相談は、前年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が落ち着いた時期に感染防止対策を十分に講じた上で一部実施しました。 令和5年度は、従来どおり、より積極的に実施していきます。
	手洗い促進	約2,150校					—	

Ⅱ お客さまとのつながり、信頼される水道の実現

第5 お客さまサービスの向上と業務の効率化

(12) デジタル化の促進によるお客さまサービスの向上と業務の効率化

目指す将来像

- スマートメータ導入に向けた効果検証を行い課題を解決し、全戸導入に向けて着実に取組が進んでいます。
- お客さまの手続きは、Webを基本としたサービスに切り替わっており、お客さまが、時間や場所にとらわれず、手続きや料金等の確認が完結するサービスが実現しています。
- 検針からお支払までのお客さまサービスや、給水装置工事の申請手続きなどのデジタル化が進み、ペーパーレス化やキャッシュレス化が図られています。

令和4年度の主な取組

東京都水道局アプリ(旧称:お客さま総合アプリ(仮称))の運用を開始

- ▼各種申込手続き、料金の支払い、情報閲覧等を一元的に受け付ける「東京都水道局アプリ」(iOS、Android、Webに対応)を令和4年10月にリリース
- ▼令和4年度末時点で、約76万人のお客さまが、ユーザー登録
- ▼アプリユーザーのうち、約97%のお客さまが、請求情報・検針票の電子配信を受け取っており、ペーパーレス化・キャッシュレス化に寄与

【アプリの活用例】

引越しの手続き



スマホで水道料金のお支払い



過去の利用履歴をグラフで確認



アプリアイコン



水道局HP(アプリ詳細)



キャッシュレスの促進

- スマートフォン決済を令和元年7月から導入
- 令和4年度実績は、年間約146万件

単位：件



ペーパーレスの促進

- 東京都水道局アプリで、ペーパーレス化を促進
- 令和4年度末時点で約74万人（アプリユーザー登録数の97%）が請求情報・検針票の電子配信を選択



【アプリで検針票を確認】

- ・検針票をアプリでペーパーレスで確認できます。
- ・検針票がアプリに配信されると、PUSH通知及びメール通知でお知らせが届きます。

給水装置工事の電子申請の利用促進



▲電子申請イメージ

指定事業者は、インターネットから一部の給水装置工事の申請を行うことができます。



▲個別訪問の様子

電子申請の利用促進を目的に、希望する指定事業者を直接訪問し、操作説明を行う個別訪問を実施しております。令和4年度は52者の事業者へ実施しました。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
東京都水道局 アプリの導入	東京都水道局アプリ						・東京都水道局アプリのリリース ・令和4年度末時点で、約76万人が登録	東京都水道局アプリは、計画どおり、令和4年10月にリリースしました。リリース後は、お客さまからのご意見を参考に、半角文字の入力を可能とする等の改善を実施しており、今後も改善を継続していきます。
		設計・開発	サービスの提供					
キャッシュレスの 促進	キャッシュレス決済の拡大						スマートフォン決済 利用件数約146万件	キャッシュレス決済の拡大は、東京都水道局アプリにより、お客さまにとって、キャッシュレス決済が更に利用しやすくなりました。 令和5年度は、アプリで利用できるスマートフォン決済の種類を追加し、更なる推進を図っていきます。
		拡大						
ペーパーレスの 促進	請求情報の電子配信	配信	拡大				請求情報・検針票の電子配信 約74万人 （アプリユーザー登録数の97%）	請求情報の電子配信及び検針票のペーパーレスは、東京都水道局アプリにより、請求情報・検針票の電子配信が可能になりました。令和5年度以降は、アプリの機能改善を進めることで、アプリの利用者を更に拡大し、ペーパーレスを一層推進していきます。
	検針票のペーパーレス	設計・開発	検針票のペーパーレス					
電子申請の 利用促進	電子申請の利用促進		順次実施				個別訪問・窓口におけるPRを実施（52者）	電子申請の利用促進は、指定事業者を直接訪問し、操作説明を行う個別訪問を令和4年度は、52者の事業者へ実施しました。 令和5年度以降も、引き続きPR・利用促進策を実施していきます。
	キャッシュレス決済の導入		システム改修等	導入				
							システム改修等	令和6年度のキャッシュレス決済の導入に向けて、電子申請と料金を扱うシステムとのデータ連携調整を行いました。令和5年度も、引き続き改修等を進めていきます。

Ⅱ お客さまとのつながり、信頼される水道の実現

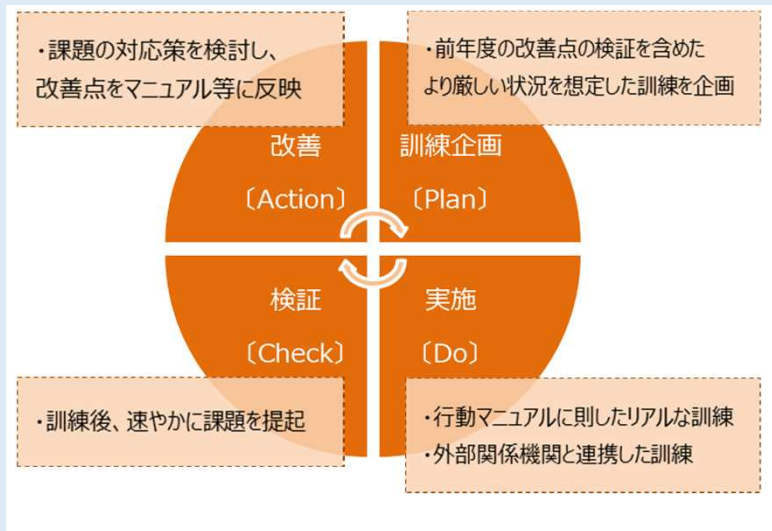
(13) 災害時の応急給水対策

目指す将来像

- 大規模な災害が発生した際にも、応急給水体制が確保されており、必要とする人・場所に十分な水が届けられています。
- 応急復旧に必要なスキルや経験を持つ水道工事事業者が十分に確保されています。

令和4年度の主な取組

応急給水体制の充実



令和4年度訓練実施結果	
局全体訓練	10回
多様な主体(区市町等)と連携した訓練	197回
各事業所で計画する訓練	132回
区市町が主催する防災訓練への参加	31回
その他	95回
計	465回

- ▲令和4年度は年間を通じて、465回の訓練を実施
- ※ 新型コロナウイルス等の影響により、一部中止

- ▲訓練の実施結果受け、各種マニュアルの改訂、次年度訓練計画を作成

水道工事関連団体との連携強化



- ▲団体が独自で行う訓練を補助

Ⅱ お客さまとのつながり、信頼される水道の実現

第6 環境に配慮した事業運営

(14) 環境対策

目指す将来像

○ 効率的な事業運営を図りながら、CO₂排出量の削減や健全な水循環と豊かな緑の保全など、環境に配慮した事業運営が実現しています。

令和4年度の主な取組

CO₂排出量の削減



▲ 省エネ型ポンプ設備（江東給水所）
江東給水所の配水ポンプを更新しました。



▲ 省エネ型ポンプ設備（美住増圧ポンプ所）
令和4年度に完成した美住増圧ポンプ所では、省エネ型ポンプ設備を導入しました。



▲ ZEV（ゼロエミッションビークル※）の導入
環境にやさしいZEV等の非ガソリン車や電動バイクを積極的に導入しました。

※ ZEV…電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド(PHV)、燃料電池車(FCV)をいう。

水道水の飲用と環境に配慮した取組の促進

○令和4年度は都内11か所の水飲栓の維持管理等運営を行いました。また、Tokyowater Drinking Stationマップの二次元コードのついたステンレスボトルをイベントや水道サポーターの交流会で配布したほか、局内外に仮設の水飲栓を貸し出してイベント等で活用いただく等の広報を実施しました。



▲都立砧公園に設置されているシンボリックな水飲栓



▲東京国際フォーラムに設置されているシンボリックな水飲栓



▲Tokyowater Drinking Station マップ
(https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/drinking_station/)

水道水源林・玉川上水の保全



▲下草刈りによる維持管理（玉川上水）
害虫や不法投棄の温床となる雑木、雑草等を除去しました。



▲法面保護工事の実施（玉川上水）
流水や風雨等の影響により崩落や浸食を受けている法面を補強しました。



▲玉川上水ウォーキング
紅葉時期に各自で玉川上水を散策していただくイベントを実施しました。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価	
		3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度			
太陽光 発電設備	三郷浄水場	施工（完了）					—	清瀬梅園給水所は、半導体の供給不足による機器製作期間の延長により、工期を令和5年度に延伸しました。今後は、工程管理の徹底等により、完成時期の遵守に努めていきます。	
	清瀬梅園給水所	見込	施工（完了）				発電設備工事を実施		
			施工（延伸）						
	上北沢給水所（仮称）	見込	施工（完了）				発電設備工事等を実施	上北沢給水所（仮称）は、令和5年度の給水所運用開始に向け、築造工事を優先したため、発電設備工事の工期を令和6年度に延伸しました。今後は、工程を管理し、完成時期の遵守に努めていきます。	
施工（延伸）									
	深大寺給水所		調査・設計	施工（完了）			調査・設計を実施	深大寺給水所は、計画どおり調査・設計を実施しました。	
小水力 発電設備	東海給水所	見込	施工（完了）				発電設備工事を実施	東海給水所は、小水力発電設備の需要増に伴う機器製作期間の延長により、工期を令和5年度に延伸しました。今後は、工程管理の徹底等により、完成時期の遵守に努めていきます。	
			施工（延伸）						
	上北沢給水所（仮称）	見込	施工（完了）				発電設備工事等を実施	上北沢給水所（仮称）は、令和5年度の給水所運用開始に向け、築造工事を優先したため、発電設備工事の工期を令和6年度に延伸しました。今後は、工程を管理し、完成時期の遵守に努めていきます。	
			施工（延伸）						
	玉川給水所	見込	調査・設計	施工（完了）			実施設計を実施、発電設備工事を発注		玉川給水所及び第一板橋給水所は、令和4年度に発電設備工事を発注しましたが、契約不調により、工事の着手時期に遅れが生じています。また、半導体の供給不足による機器製作期間の延長により、工期を令和6年度に延伸しました。今後は、不調対策を考慮した設計を行うことで、工事の着手時期の遵守に努めていきます。
			調査・設計	（延伸）	施工（延伸）				
	第一板橋給水所	見込	調査・設計	施工（完了）			実施設計を実施、発電設備工事を発注	玉川給水所及び第一板橋給水所は、令和4年度に発電設備工事を発注しましたが、契約不調により、工事の着手時期に遅れが生じています。また、半導体の供給不足による機器製作期間の延長により、工期を令和6年度に延伸しました。今後は、不調対策を考慮した設計を行うことで、工事の着手時期の遵守に努めていきます。	
			調査・設計	（延伸）	施工（延伸）				
	砧浄水場	見込		調査・設計	施工（完了）		設計委託を実施	砧浄水場は、設計委託契約が不調になったため、調査・設計期間を令和5年度に延伸しましたが、工程や施工方法の見直し等により完成時期の遵守に努めていきます。	
			調査・設計	（延伸）	施工（完了）				
	有明給水所			調査・設計	施工（完了）		—	砧浄水場は、設計委託契約が不調になったため、調査・設計期間を令和5年度に延伸しましたが、工程や施工方法の見直し等により完成時期の遵守に努めていきます。	
	小右衛門給水所				調査・設計	施工（8年度完了）	—		

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

計画・実績・評価

事項		計画					4年度の実績	評価
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
(省エネ型ポンプ設備) 新設	清瀬梅園給水所(配水ポンプ)	施工 (完了)					-	美住増圧ポンプ所(送水ポンプ)は、計画どおり整備を完了しました。
	美住増圧ポンプ所(送水ポンプ)	施工 (完了)					整備を完了	上北沢給水所(仮称)(配水ポンプ)は、計画どおり工事を実施しました。令和5年度も引き続き、工事を進めていきます。
	上北沢給水所(仮称)(配水ポンプ)	施工 (完了)					工事を実施	
(省エネ型ポンプ設備) 更新	三郷浄水場(高度浄水ポンプ)	調査・設計 見込	施工 (完了)				工事を実施	三郷浄水場(高度浄水ポンプ)、上井草給水所(配水ポンプ)、葛西給水所(配水ポンプ)及び和田堀給水所(配水ポンプ)は、計画どおり工事を実施しました。令和5年度も引き続き、工事を進めていきます。
	三郷浄水場(原水ポンプ)				調査・設計	施工	-	
	江東給水所(配水ポンプ)	施工 (完了)					整備を完了	
	上井草給水所(配水ポンプ)	施工 (完了)					工事を実施	
	葛西給水所(配水ポンプ)	調査・設計 見込	施工 (完了)				工事を実施	
	和田堀給水所(配水ポンプ)	調査・設計	施工 (完了)				工事を実施	
	淀橋給水所(配水ポンプ)	調査・設計 見込	施工 (8年度完了)				実施設計を実施	
	上井草給水所(送配水ポンプ)			調査・設計	施工(9年度完了)		-	
	非ガソリン車や電動バイクの導入	順次導入					非ガソリン車(5台)・電動バイク(2台)を導入	

※ 計画と実際の進捗が異なる事項は、下段に見込みを示しております。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

第7 グループ経営の推進

(15) 業務運営体制の強化

目指す将来像

- 営業系業務は10年、技術系業務は20年を目途として政策連携団体（※）へ移転します。
- 受注者である政策連携団体の創意工夫により、お客さまサービスの向上や業務の効率化が図られる仕組みが導入されています。
- 政策連携団体の経営の自主性が向上しているとともに、東京水道グループ内のガバナンス等が強化されています。

令和4年度の主な取組

政策連携団体への業務移転の推進

移転年度 事業所	令和3年度	令和4年度	令和5年度
営業所	・文京営業所	・葛飾営業所	・渋谷営業所
浄水場・給水所	・和田堀給水管理所	・練馬給水管理所 ・小作浄水場（水質管理業務）	・砧浄水場 ・砧下浄水所 ・長沢浄水場

- ◀ 令和3年度から令和5年度までの業務移転の実施状況
- 令和3年度から文京営業所及び和田堀給水管理所を、令和4年度からは葛飾営業所、練馬給水管理所及び小作浄水場（水質管理業務）を業務移転しました。
 - また、令和5年度からの渋谷営業所、砧浄水場、砧下浄水所及び長沢浄水場の業務移転に向けた準備を行いました。

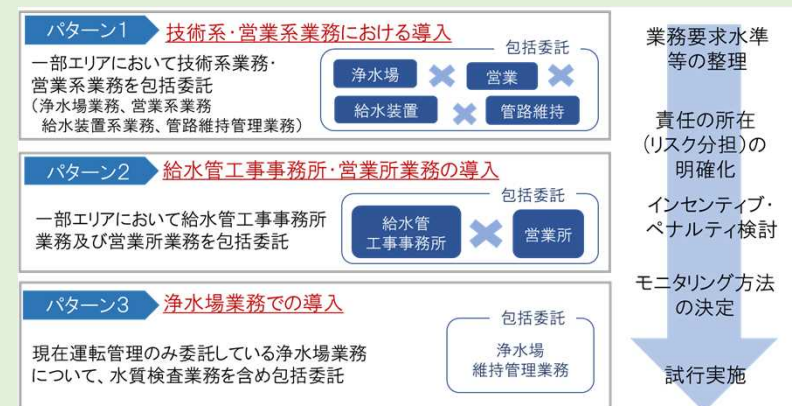
※ 政策連携団体…都と協働して事業等を執行し、又は提案し、都と政策実現に向け連携する等、特に都政との関連性が高い団体で、全庁的に指導監督を行う必要がある団体

性能発注方式による包括委託の導入

- 性能発注方式による包括委託の導入に必要な事項について検討を行いました。
- 引き続き、政策連携団体の創意工夫を促し、一層の効率化を図っていくことのできる仕組みを検討していきます。

【主な検討事項】

- ・リスク分担と責任分界点
 - ・インセンティブ・ペナルティの仕組み
 - ・モニタリング方法
- 等



▲対象業務と検討事項のイメージ

政策連携団体との一体的な経営の推進



- グループ経営を新たなステージへと進化させるため、グループ経営に関する基本的な方針に基づき、グループ内のガバナンスを機能させていくとともに、業務の質を向上させ、相互連携を強化する等、効率的かつ効果的な業務運営体制を構築していきます。

評価

- これまでの取組に引き続き、令和4年度もグループ経営を推進するとともに、政策連携団体へ業務を移転しました。
- 性能発注方式による包括委託の導入に向けて、モニタリング方法等の仕組みについて検討を行いました。
- 令和4年度は、グループ経営戦略会議やコンプライアンス推進会議の開催をはじめ、人材の相互交流やグループが一体となった研修、グループの総合力をより一層高める取組である「ともにプロジェクト」等を実施しました。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

第8 強固な人材基盤

(16) 人材確保・育成

目指す将来像

- 将来の水道事業を担う人材を育成するための取組が着実に進んでいます。
- 水道工事を支える工事事業者の技術力向上や経営等をサポートする体制が構築されています。

令和4年度の主な取組

東京水道グループの人材育成



◀若手職員に業務を教える先輩職員
経験豊富な主任等をOJTの推進役
として位置づけた新たなOJTを全職
場で実施しました。

水道工事事業者の環境改善



- 都で取り組んでいる中小企業支援策
について、局ホームページで案内す
るとともに、各事業所窓口パンフ
レットを配架しました。
- 東京都指定給水装置工事事業者説
明会において、都で取り組んでいる中
小企業支援策について、紹介しました。

評価

- 新たなOJTの全職場実施では、教わる人の知識習得や現場経験だけでなく、教える人の指導力向上や職場全体の活性化にも効果がありました。
- また、職員が引き続き主体的にコンプライアンスの推進に取り組めるよう、これまで取り組んできた職場ごとのリスクの洗い出し及び対応策の策定に各職場で振り返るフェーズを追加する等、業務レベルの内部統制の取組に重点をシフトしました。
- 都で取り組んでいる中小企業支援策の案内等を通じて、水道工事事業者の経営等をサポートしました。
- 週休2日制確保試行工事の拡大、若手育成・女性活躍モデル工事を推進し、新規入職者等を確保しやすい環境づくりに取り組みました。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

(17) 他事業体貢献

目指す将来像

- 国内水道事業体の基盤強化に向けた支援を行い、真の地方創生を目指した全国との「共存共栄」に寄与しています。
- 実践的な技術力や事業運営力を活用し、諸外国における人材育成や技術支援を行うことで、途上国の諸都市の水事情の改善に貢献しています。

令和4年度の主な取組

国内水道事業体への貢献



▲大島町への技術協力

○日本水道協会関東地方支部内において、2件の支援を実施しました。
(バルブ操作等の実技訓練等を実施)

※神奈川県、横浜市、川崎市での
3件の支援と合わせて5件の支援
を実施

○大島町への技術協力を実施しました。
(漏水調査技術の助言等)

海外水道事業体への貢献



▲海外水道事業体職員向けの
研修



▲IWA世界会議・展示会での
論文発表

評価

- 平成30年度に事業開始した「島しょ町村水道事業体への技術協力」に関する調査等を、令和4年度も引き続き実施し、当局事業スキームに基づく技術協力として、大島町への技術協力を実施しました。
- オンライン講義の活用等、相手方の要望に応じた効果的な方法により、ネパールやスーダンなど主に途上国を対象として、漏水防止に関する研修や浄水場の視察受入れ等を実施しました。
- コペンハーゲンで開催されたIWA世界会議・展示会をはじめとした国際会議等の場で、論文発表やブース展示を行うことにより、都の水道技術等を世界に広くPRしました。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

第9 健全な財政基盤

(18) 健全な財政運営

目指す将来像

○計画に掲げた安定給水に必要な取組を推進した上で、計画期間5年間の累積収支は均衡し、現行の料金水準を維持した健全な財政運営ができています。

不断の経営努力

(単位：百万円)

事項		計画/実績					
		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
事務事業の効率化による経費節減	計画	66	162	291	432	645	1,596
	実績	66	159	-	-	-	-
既定経費の節減	計画	655	1,353	1,619	1,759	1,930	7,316
	実績	1,096	1,399	-	-	-	-
資産の有効活用等による収入確保	計画	515	43	134	179	5,217	6,088
	実績	538	20	-	-	-	-
計	計画	1,236	1,558	2,044	2,370	7,792	15,000
	実績	1,700	1,578	-	-	-	-

評価

- 業務運営体制の見直しによる事務事業の効率化や建設・維持管理コストの縮減、未利用地の売却等により、約16億円の経費縮減と収入確保を実現しました。
- 引き続き、徹底した経費の縮減と収入の確保に取り組んでいきます。

財政計画

(単位：百万円)

年度		収 入						支 出					収支 過不足額	累積収支 過不足額 〔2年度末 計画984 実績1,129〕
		料金	起債	国庫 補助金	一般会計 繰入金	その他	計	営業 費用	支払 利息	元金 償還金	建設 改良費	計		
3年度	計画	309,385	45,279	65	3,171	50,629	408,529	260,124	3,605	15,727	133,721	413,177	△4,648	△3,664
	実績	300,568	25,280	0	3,183	45,841	374,872	245,331	2,745	19,924	111,609	379,609	△4,737	△3,608
4年度	計画	319,580	43,527	157	3,270	47,176	413,710	257,801	3,252	16,880	134,633	412,566	1,144	△2,520
	実績	304,295	31,995	90	3,288	51,759	391,427	256,898	2,446	19,153	117,429	395,926	△4,499	△8,107
5年度	計画	321,364	46,429	157	3,270	45,987	417,207	258,754	3,399	16,197	142,497	420,847	△3,640	△6,160
6年度	計画	321,235	43,775	157	3,270	45,730	414,167	256,320	3,609	14,796	140,202	414,927	△760	△6,920
7年度	計画	321,625	40,804	157	3,270	50,800	416,656	257,923	3,839	11,055	136,919	409,736	6,920	0

評価

- 令和4年度の財政収支は、収入3,914億円に対し、支出3,959億円、収支過不足額は45億円の不足となっています。
- 引き続き、計画に掲げた安定給水に必要な取組を推進したうえで、計画期間5年間の累積収支を均衡させることで、現行の料金水準を維持した健全な財政運営を行っていきます。

Ⅲ 東京水道を支える基盤の強化

(19) 経営プランの推進

施設整備の目標管理（重点項目）

各項目の評価につきましては、該当のページをご参照ください。

施設整備指標	目標数値	指標の考え方	4年度実績
① 送水管ネットワークの整備率	12年度 93%	ネットワークを形成するために必要な送水管において、整備が完了した割合	83%
② 安定給水確保率	12年度 89%	配水区域をもつ浄水場や給水所などにおいて、配水池により、目標の水量（計画一日最大配水量の12時間相当）を確保した割合	85%
③ 浄水施設耐震化率	12年度 69%	着水井から配水池までの浄水施設を耐震化した割合	14%
④ 管路の耐震継手率	12年度 61%	配水管における耐震継手管の割合	50%
⑤ 地震発生時の断水率（※1）	12年度 19%	都心南部直下地震が発生した場合に断水が想定される給水人口の割合	26%
⑥ 取替困難管解消率 ※ ダクタイル化率100%	8年度 100%	取替困難管の延長に占める取替困難管を解消した延長の割合	48%
⑦ AIによる運転管理サポート 機能開発の進捗率（※2）	5年度 100%	浄水処理における薬品注入監視をAIによりサポートする機能の開発状況	97%

※1 令和4年5月に公表された「首都直下地震による東京の被害想定」において、断水率が最大と想定される都心南部直下地震が発生した場合の目標と実績に見直しました。

※2 令和5年度までは三園浄水場への導入期間とし、令和6年度以降については他の浄水場へ導入予定

経営に関する目標管理

経営指標	目標数値	指標の考え方	4 年度実績
① 経常収支比率	100%以上	財政構造の弾力性を表す 単年度収支が黒字となる目標数値を設定	106.6%
② 流動比率	100%以上	短期債務に対する支払能力を表す 安全な支払能力を示す目標数値を設定	160.6%
③ 自己資本構成比率	74%以上	総資本に対する自己資本の割合を表す 他の水道事業体の平均値などを参考に、目標数値を設定 (平成30年度決算値による都及び指定都市の平均は、約73.61%)	84.0%
④ 給水収益に対する 企業債元利償還金の割合	20%以下	給水収益に対する企業債の規模を表す 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における一般会計での 基準、他の大規模事業体の数値等を参考に目標数値を設定	7.1%
⑤ 給水収益に対する 企業債残高の割合	300%以下		83.0%
⑥ 料金回収率（※）	100%以上	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す 資金不足が生じていない状態である目標数値を設定	94.0%

※ 水道局独自の算出方法による。料金回収率(%)＝販売単価÷給水原価×100、販売単価(円)＝給水収益÷料金対象水量、
給水原価(円)＝{(収益的支出－給水収益以外の収入－損益勘定留保資金)＋(資本的支出－資本的収入)}÷料金対象水量

評価

- 令和4年度は、料金回収率については目標数値を僅かに下回ったものの、それ以外の指標はすべて目標数値を達成しており、健全な財政運営を行っています。
- 料金回収率については、工業用水道事業の廃止に伴い、水道事業で活用できる資産を工業用水道事業会計から有償で移管したこと等により給水原価が上昇し、94%となりました。
- 継続的に給水原価が販売単価を上回る状況は想定されず、料金水準の維持に対する問題は生じないものと見込んでいます。

令和4年度の主な取組

外部意見の事業への反映

- 事業運営のあり方について、外部の幅広い見地から意見・助言を得るため、外部有識者で構成する東京都水道事業運営戦略検討会議を開催しています。
- 令和4年度は、第14回・第15回東京都水道事業運営戦略検討会議をオンラインにより開催しました。

[第14回会議議事]

- ・ 令和3年度水道料金収入分析
- ・ 地震被害想定の見直しを踏まえた今後の管路更新
- ・ 降灰による水質への影響を踏まえた今後の降灰対策

[第15回会議議事]

- ・ 事業評価制度の充実
- ・ 環境施策



- ▲ 第14回会議の様子(令和4年9月開催)
コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインにて実施。

評価

- 第14回・第15回東京都水道事業運営戦略検討会議では多くのご意見をいただくことができました。
本会議での議論を各施策へ適切に反映していきます。

関連資料

○「東京水道長期戦略構想2020」(令和2年7月策定)



<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/seisaku/20200707-03.html>

○「東京水道経営プラン2021」(令和3年3月策定)



<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/seisaku/plan2021/>

「東京水道経営プラン2021」事業評価に関するご意見・ご提案をお寄せください。

○ご意見・ご要望メールフォーム

ホームページの下の『「事業評価」に関するご意見・ご提案など』からお問い合わせください。

<https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/hyoka/>

